

令和4年第1回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和4年1月17日  
2. 開会場所 辰野町議事堂  
3. 開会年月日 令和4年1月21日 午後4時00分  
4. 議員総数 14名  
5. 出席議員数 13名

1番	吉澤光雄	2番	松澤千代子
3番	山寺はる美	4番	瀬戸純
5番	矢ヶ崎紀男	6番	津谷彰
7番	池田睦雄	8番	樋口博美
9番	舟橋秀仁(欠席)	10番	小澤睦美
11番	小林テル子	12番	古村幹夫
13番	向山光	14番	岩田清

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
令和3年度辰野町一般会計補正予算(第15号)  
日程第4 議案第2号 令和3年度辰野町一般会計補正予算(第16号)  
日程第5 議案第3号 令和3年度辰野町下水道事業会計補正予算(第2号)  
日程第6 議案第4号 辰野町道路線の認定について  
日程第7 議案第5号 辰野町道路線の変更について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	一ノ瀬敏樹	住民税務課長	三浦秀治
保健福祉課長	竹村智博	産業振興課長	赤羽裕治
事業者緊急支援担当課長	岡田圭助	建設水道課長	宮原利明
会計管理者	中村京子	こども課長	小澤靖一
生涯学習課長	西原功	辰野病院事務長	今福孝枝

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 桑原 高 広

議会事務局庶務係専門員 有賀 智 美

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 13 番 向山 光

議席 第 1 番 吉澤 光 雄

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

輝かしい新春を迎えました。本年もよろしくお願ひいたします。定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 1 回辰野町議会臨時会を開会いたします。欠席の届けですが、舟橋秀仁議員より欠席届が提出されておりますので報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第 1 回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

厳しい寒さが続いておりますが、議員各位におかれましては穏やかに新年、令和 4 年を迎えられたことと存じます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。また本日は、令和 4 年第 1 回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。さて、一時落ち着きを見せていた新型コロナウイルスの感染状況も、年が明けて再び急増しております。全国の感染者数は 1 月 20 日現在、200 万人を超え亡くなられた方も 1 万 8 千人あまりと、東日本大震災に匹敵する犠牲者が出ており大変な災害となりました。町内においても連日大勢の方の感染が確認され、1 月 17 日には感染警戒レベルが 4 から 5 に引き上げられました。感染された皆様の早期ご回復を心からお祈りいたします。一部の保育園・学校が臨時休園、休業し町職員の感染も確認される等、大変厳しい状況にご心配されている方も多いかと思いますが、保健所の指示に基づき、感染予防対策を徹底するとともに、感染や接触があったとして休んでいる児童のご家庭に対しては、連日それぞれ担任の先生等から連絡をとって様子を伺い、困ったことがあればいつでも必要な支援ができるように努めています。これ以上の感染拡大を抑え込み、収束に向け転換していくために今が

大変重要な局面です。町民の皆様には引き続き県が示している感染予防対策の徹底とともに、人権尊重と個人情報保護にご理解とご協力をいただき、謂れのない誹謗中傷や不確かな情報に惑わされることなく、冷静な判断と慎重な行動をお願いいたします。新型コロナウイルス 3 回目のワクチン接種については、すでに今月 11 日より医療従事者を対象に進めており、来週 25 日からは 65 歳以上の高齢者を手始めに、一般の方への追加接種を実施してまいります。また、政府がこれまで原則 8 箇月としてきた 2 回目との接種間隔を、一般の方も 6 箇月に短縮する方向を示してきたことから、国・県と連携し集団接種の 1 日あたり、1 週間あたりの接種枠を広げるなどの体制整備により、当初の計画を大幅に前倒しして実施していく予定であります。更に 5 歳から 11 歳の児童への接種についても、国の方針に合わせ着実な実施に向けて準備してまいりたいと思いますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。さて、今臨時会に提案する議案は、一般会計補正予算（第 15 号）の専決処分、一般会計補正予算（第 16 号）と下水道事業会計補正予算、町道路線の認定と変更の合わせて 5 議案であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案可決、承認くださいますようお願い申し上げます、第 1 回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、議席 13 番、向山光議員、議席 1 番、吉澤光雄議員を指名いたします。日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日、一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 場

異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。日程第 3、議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、専決第 1 号、令和 3 年度辰野町一般会計補正予算（第 15 号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

はい。令和 3 年度辰野町一般会計補正予算（第 15 号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、子育て世帯への臨時特別支援事業に係

る専決補正予算であります。補正総額は1億3,052万7,000円の追加で、予算総額は100億8,589万9,000円となりました。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金の追加であります。歳出につきましては、民生費で、18歳以下の児童一人につき合計10万円を支給する、子育て世帯への臨時特別支援事業の先行給付金の増額と、今月から現金で支給する残り5万円分の追加給付金に係る経費の追加です。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和3年度辰野町一般会計補正予算(第15号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。日程第4、議案第2号、令和3年度辰野町一般会計補正予算(第16号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和3年度辰野町一般会計補正予算(第16号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は原油価格上昇の影響を受けている町内事業者等への支援金、令和3年8月大雨災害の復旧事業費の追加等であります。補正総額は3億732万円の追加で、予算総額は103億9,321万9,000円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金及び町債の追加であります。歳出につきましては総務費で現在故障している庁舎2階の暖房器具の設置工事、地方創生臨時交付金事業で原油価格上昇の影響を受けている町内事業者、施設園芸農家、福祉施設に対する支援金の追加です。民生費で小野介護予防センター浴室の水抜き栓の修繕料、東部保育園で故障した冷凍庫購入費等の追加です。衛生費で不妊・不育症治療助成事業補助金の追加です。農林

水産業費で昨年春先に凍霜害の被害を受けた果実の販売に係る費用を、補助する農作物等災害緊急対策事業補助金の追加です。土木費で北沢東地区で実施予定の排水管布設工事の設計業務委託料の追加です。災害復旧費では8月大雨災害で国の災害査定が済んだ農業用施設2箇所、西部線を含む7路線9箇所の林道施設の復旧工事費用の追加であります。地方債補正につきましては、災害復旧事業債の追加と変更です。以上のおおりの補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉澤(1番)

14ページ、0414、町保健対策推進事業の不妊・不育治療助成事業30万円の補正について、新規事業なのか過去の増額なのかももう少し詳しい内容をご説明いただきたいと思ひます。

○保健福祉課長

はい。ご質問にお答えしたいと思ひます。こちらの事業に関しましては新規事業ではございませんで、年度当初より行っている事業でございませす。当初予算がありましたがけれども、予定数を超えそうだとということで補正をさしていただくものでございませす。

○議長

はい、そのほかありませんか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第2号、令和3年度辰野町一般会計補正予算(第16号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のおおりの決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めませす。よって、議案第2号は原案のおおりの可決されませました。日程第5、議案第3号、令和3年度辰野町下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めませす。

○建設水道課長

議案第3号、令和3年度辰野町下水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。1ページ目をお開きください。収益的収入及び支出の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億6,186万1,000円とするものでございます。それから債務負担行為の設定で、辰野水処理センターNo.2、遠心脱水機制御機器更新工事を令和3年度から令和4年度に定めております。4ページ目をご覧ください。歳入でございます。その他の雑収益1万円を追加するものでございます。これにつきましては研修に対する参加補助金がいただけたため1万円の追加になっております。歳出による費用1万円を追加補正するものです。歳出については予算の組み換えをしました。主なものでございますが、辰野水処理センターNo.2、遠心脱水機制御機器の指示調整計というのが経年劣化により故障したため、その更新工事の行なわなきやいけなくなりまして、処理場費の工事請負費を330万円増額、資産減耗費の固定除却費を550万円減額、次のページをご覧ください。特別損失の過年度修正損として220万円を増額するものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○吉 澤（1番）

5ページの3、特別損失、過年度損益修正損220万円の増額補正について、もう少し詳しく説明をいただきたいと思えます。

○建設水道課長

お答えします。令和2年度繰越事業費の減額の見込みに対する入金予定の、国庫補助金分の減額経理のための220万円の増額になっております。簡単にいいますと、国庫補助金がかかるものと締めましたけれども、工事の減額のため220万円こなかったということで、本年度の中で整理させていただいております。以上でございます。

○議 長

よろしいですか。そのほかありませんか。

（議場 なし）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第3号、令和3年度辰野町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。日程第6、議案第4号、辰野町道路線の認定について、日程第7、議案第5号、辰野町道路線の変更について、以上2議案を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

議案第4号、辰野町道路線の認定について提案理由を説明申し上げます。位置図をご覧くださいと思います。場所は平出の上町地籍となります。主要地方道下諏訪辰野線平出上町地区工事（交通安全）の代替地造成に伴いまして、新設される道路が町道の認定基準どおり改良され、その道路を新規に町道として認定するものでございます。県道から入る縦道が町道2685号線、2685線からの横道が2686号線と認定とするものでございます。続きまして、議案第5号、辰野町道路線の変更について説明を申し上げます。位置図をご覧ください。場所は羽場の第三踏切付近の地籍となります。県道与地辰野線下田踏切の改良の工事に伴い、廃止される羽場第三踏切の代替道路を線路の東側に新設することにより、町道1551号線を153.1メートル延長し、踏切閉鎖に伴い町道1556号線を119.6メートル短縮し、延長を変更するものでございます。以上提案理由を申し上げます。ご審議いただき、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（議場 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第4号、辰野町道路線の認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。次に議案第5号、辰野町道路線の変更についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨議会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって、令和4年第1回(1月)辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

#### 1 1. 閉会の時期

1月21日 午後 4時 20分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係専門員 有賀智美の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 13 番

署名議員 1 番